

年 月 日

主務大臣名 殿

登録認証機関〔登録外国認証機関〕名
住 所
代 表 者 氏 名

認証事業者の業務廃止報告書

日本農林規格等に関する法律(昭和25年法律第175号)第19条第3項〔第36条において準用する同法第19条第3項〕の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 当該廃止に係る者の氏名又は名称及び住所
- 2 当該廃止に係る農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分
- 3 当該廃止に係るほ場、工場若しくは事業所の名称及び所在地又は流通行程並びに当該流通行程における取扱業者の氏名若しくは名称及び住所
- 4 当該廃止に係る認証事業者に係る認証番号
- 5 当該廃止の年月日
- 6 日本農林規格等に関する法律施行規則(令和4年財務省・農林水産省令第3号)第48条第1項第1号ハ(4)に規定する業務の廃止の通知をした者の該当の有無

備考 酒類に係る廃止を行った場合は、「2 当該廃止に係る農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分」にその旨を明記すること。